

東小学校 学校再開ガイドライン(保護者用)

2020. 5. 20

「新型コロナウイルス感染症対策の現状を踏まえた学校教育活動に関する提言」(R2.5.1)より
…社会全体が、長期間にわたりこのウイルスと共に生きていかなければならないという認識にたち、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ段階的に実施可能な教育活動を開始し、その評価をしながら再開に向けての取り組みを進めていく必要がある。そのために…

◎感染拡大を予防する新しい生活様式を定着させながら、学校を運営していくことが求められている。

感染を防ぐために： ウイルスを持ち込まない生活(検温、手洗いや手指消毒、体調不良時は休む等)

ウイルスを体に入れない生活(手洗い、マスク着用、目をこすらない等)

ソーシャルディスタンスを保った生活(机の配置、人数制限、時差行動等)

咳エチケットを心がけた生活(マスク着用、大きな声や激しい呼吸に気をつける等)

感染を拡大させない：体調不良を我慢しない生活(体調不良時は早退・自宅で経過観察等)

3密をつくらない生活(換気、時差行動等)

感染経路を把握しやすくする生活(異年齢で直接交流することを控える等)

上記の点に留意して学校活動を進めていく。

【各家庭での取組】

- 各家庭で規則正しい生活を心がけるとともに、感染予防に努める。
- 毎朝の検温と健康観察をしっかり行い、発熱・体調不良などの症状があるときには登校させないようにする。(健康チェックカードを活用する)
- 登校後、体調不良、発熱等の症状がある旨の連絡を受けた場合、迎えに来て、症状が出なくなるまで自宅で療養させる。
- マスク、ハンカチ(吸湿性の良いもの2~3枚)を持たせる。
- 同居する家族も健康管理に努め、感染や濃厚接触等がわかったときには速やかに学校に連絡する。

【登校時】

- 職員は7時50分までには出勤してそれぞれの対応に当たる。
- 登校時刻「午前8時00分~15分」 ※8時前に登校しない。(東小学校の生活のきまり)
- 児童玄関での検温…非接触型体温計を使って、学級担任以外の職員が全員の検温を行う。
37.5℃以上の場合→ 保健室で健康観察をして早退等の措置をとる。
- アルコール消毒…教室に入る前に学級担任が一人一人の手に噴霧してアルコール消毒をさせる。
- 健康チェックカードを確認する。



【環境衛生】

- 児童が登校する前に教室や廊下の窓を開け、十分な換気を行う。
 - 窓、扉を締め切らないようにして十分な換気を行う。エアコン使用時にも、定期的に換気する。
 - 児童が直接手に触れるもの等の消毒を行う。(児童下校後、職員が消毒と清掃を行う)
- ※不特定多数が接触するもの(タブレットPC, キーボード, 図書館の本, 清掃用具, 遊具など)全てを消毒することはできないので、使用前後に手洗いや手指消毒を徹底する。
- 休み時間には、換気, うがい, 手洗いを促す放送をする。

【3密を避ける】

- 座席間隔をなるべく広くする。(ロッカー等をろうかに出したり、列数を少なくしたりして工夫する)
- 学年ごとに休み時間をずらして玄関や校庭、終了後の水道場やトイレの密集を避ける。
- 図書館は授業時間に学級ごと利用し、休み時間は利用しない。
- 水道場で必要な距離をとることができるように、2列目の児童が待つ目印をつける。
- 下校時に玄関で密にならないように校内放送で指示を出し、時間差をつける。



【学級での指導】

- マスクを着用したり、接触を避けたりしていることの意味を考えさせ、それを守ることが感染を予防することになり、自分が感染しないだけでなく、人に感染しないようにしていることになり、社会のためになっていることを意識させる。
- 少しでも体調が悪い児童は担任等にすぐに伝えることが大切ということを理解させ、伝えやすくする雰囲気をつくる。
- コロナウイルス感染症に係る教育を行う。コロナウイルスそのものへの正しい理解を進めるとともに、人権を守るための教育(医療従事者等感染リスクが高いと思われる職業に保護者が従事していることなどを理由にして仲間はずれにする等の問題への対応)を行う。
- 自分や家族も感染するのではないかという不安や恐れを抱くなど心理的ストレスを抱えている児童には、学級担任だけでなく、養護教諭やスクールカウンセラー等による支援を行う。

【学習指導】

- いきなり新学年の学習内容に入るのではなく、前学年の復習などを十分に行いながら、児童が学習リズムを取り戻せるようにする。
- 身体的接触や近距離での活動をさける。特に、体育、音楽、グループ学習などは、授業の構成を工夫して実施する。
- 実施時数やカリキュラムの内容管理をしっかり行い、未実施とにならないように計画を見直す。
- 臨時休業中に取り組ませたことのみで指導を終わらせないようにする。
- 話し合いはできなくとも、考えをノートに書かせるなどして、自分の考えを持たせる機会をつくる。また、その考えを他の児童に読ませるなどして、共有する機会をつくる。(ノート等を回すことはしない)

【職員】

- 毎朝検温し、体調を確認する。
- 体調不良や感染の疑いがあるときには、速やかに管理職に連絡し、休む。
- マスクを着用する。
- 職員室等での密接、密集等を避けて活動する。各教室でできる業務はそこで行う。

【その他】

- 集団登下校以外は、異学年で交わる活動を行わないようにして、感染拡大を予防するとともに、感染経路を把握しやすくする。
- 水泳授業は、甲府市全体で今年度は実施しない。各種健診が未実施であること、更衣室の3密回避や指導中のマスクの着用及び脱着が困難などの理由から。
- 給食や食後の歯磨き等に関する対策は検討中。

※文部科学省作成のガイドラインを基にしています。新しい情報が入ることによって対応が変わることがあります。